



日本管財環境サービスが森林保全の交流会で植樹を体験 協定更新でさらなる連携へ

～高知県・四万十市との「協働の森づくり事業」～

オフィスビルや商業施設等の建物管理運営事業や住宅管理運営事業、不動産ファンドマネジメント事業等を手掛ける日本管財ホールディングス株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：福田 慎太郎、以下「当社」）は、グループ会社の株式会社日本管財環境サービス（本社：大阪府大阪市、代表取締役：徳山 良一）が、高知県「協働の森づくり事業」に関する交流会に参加したことをお知らせします。

事業所見学や安全・環境学習、ヒノキの植樹体験を通じ、森林保全の重要性と脱炭素社会への取り組みを共有しました。さらに、今後5年間の「協働の森パートナーズ協定」を継続更新しました。今後も地域とともに持続可能な森づくりを進めてまいります。



植樹体験



日本管財環境サービス 集合写真

実施概要

高知県は日本一の森林率を誇り、2006年から企業・団体・市町村と連携した「協働の森づくり事業」を展開しています。本事業は 高知県の「脱炭素社会推進アクションプラン」（2022年3月）において脱炭素社会実現に向けた重要な施策として位置づけられています。

株式会社清流メンテナンスは2010年より本事業に参画し、協定森林を「清流の森」と名付け、活動してきました。2023年10月の吸収合併に伴い日本管財環境サービスが同協定を引き継ぎ、現在も高知県とともに森林を守り育てています。

このたび、毎年1回開催されている高知県・四万十市・中村市森林組合と日本管財環境サービスとの交流会が行われ、日本管財環境サービスから17名が参加し、事業所見学や安全・環境に関する学習会、植樹体験を行いました。

実施概要

事業名	協働の森づくり事業
開催日時	2025年11月13日（木）～2025年11月14日（金）
開催場所	協定森林「清流の森」 高知県四万十市 日本管財環境サービス中村事業所
出席者	高知県職員2名、四万十市職員6名、中村市森林組合2名、 日本管財環境サービス17名
内容	事業所施設見学および安全・環境に関する学習会、清流の森植樹体験イベント、協定締結式

交流イベントの様子

事業所施設見学および安全・環境に関する学習会

安全意識向上と技術力向上のため、動画や模型をもとにポンプの分解について学びました。

また、高知県担当者による「協働の森づくり事業“清流の森”とは」をテーマにした講習を通じ、高知県の活動や森林が果たす役割、地域経済との関係などについて学びました。

植樹体験

傾斜地でヒノキの苗を植樹しました。

ただ穴を掘って苗を植えるだけではなく、ヒノキの表側が太陽の方向を向くように植える、苗が根づくよう深く穴を掘り、植えた後は強く押し固めるなどの工夫を学びました。

植樹後は、鹿などによる食害から苗を守るために、森林組合の皆さまが侵入防止柵を設置したり、下草を定期的に刈り取るなどして、苗の育成を丁寧に見守ってくださるそうです。

今回の苗木は10年、20年先に水源涵養や生物多様性保全に貢献し、地域の環境を守る大切な役割を果たします。

感想

今回、協働の森づくり事業「清流の森」植樹体験に参加し、植樹体験を通じて木を植えることの大切さや、森林が持つ環境保全の役割を肌で感じることができました。森林は時間の経過とともにCO₂の吸収力が低下します。持続的な環境保全のためには、古い森を若い森に植え替え、吸収力を回復させる取り組みが欠かせません。植樹イベントの経験から学んだことを活かし、今後も持続可能な社会の実現に向けて身近なところから環境意識を高めていきたいと思います。

(日本管財環境サービス 宇城事業所 下田主任)



新たに5年間の「協働の森パートナーズ協定」を締結

今回のイベントの中では、高知県・四万十市との間で「協働の森パートナーズ協定」更新の締結式も行いました。

新たな協定期間は2025年11月24日から2030年11月23日までです。引き続き地域の森林保全に貢献できることを嬉しく思います。今後も植樹や間伐を通じ、地域とともに“育てる森づくり”を進めていきます。

協働の森づくり事業 協定森林「清流の森」の協定について

	対象地	面積	協定期間
第1期	四万十市 有林	約67ha	2010年11月24日から2015年11月23日
第2期		約26ha	2015年11月24日から2020年11月23日
第3期		約52ha	2020年11月24日から2025年11月23日
第4期		約17ha	2025年11月24日から2030年11月23日

※清流メンテナンスの協定を2023年10月より日本管財環境サービスが引き継ぎ



締結式

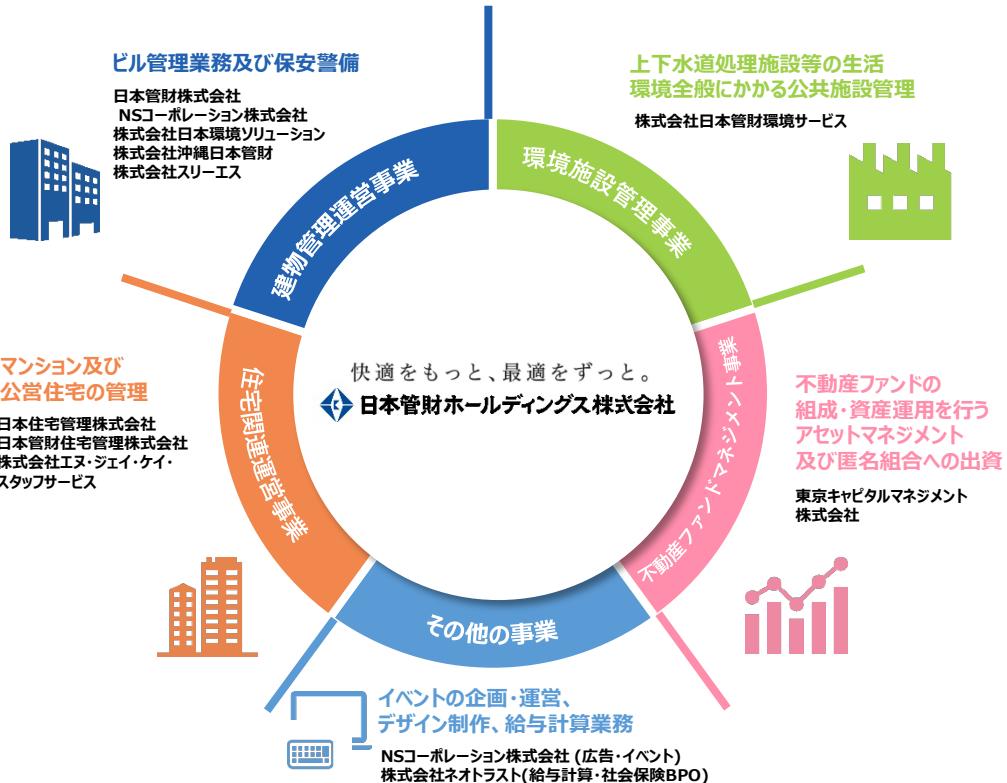
(高知県、日本管財環境サービス、四万十市)

日本管財ホールディングス株式会社

日本管財グループについて

日本管財グループは1965年に設立し、現在は国内及び海外で建物管理運営事業、環境施設管理事業、住宅関連運営事業、不動産ファンドマネジメント事業等を展開しています。独立系であることを強みに、オフィスビル、商業施設、ホテル、教育機関、公共施設など、幅広い用途に携わっています。

日本管財ホールディングス株式会社は持株会社として2023年に設立し、グループ経営機能に特化しています。



会社概要

社名 : 日本管財ホールディングス株式会社

所在地 : 東京都中央区日本橋2丁目1番10号

設立 : 2023年4月3日

代表者 : 代表取締役社長 福田 慎太郎

資本金 : 3,000百万円

事業内容 : オフィスビル、集合住宅、環境施設等の管理運営事業や不動産ファンドマネジメント事業等を営むグループ会社の経営管理及びこれに附帯又は関連する業務

URL : <https://www.nkanzaihd.co.jp/>